

ーグループ別会議ー

素案のとりまとめに向けた修正等の検討④（条例の推進及び検証）

今回の達成目標

- ☆ 「第5 条例素案の内容」の「10 条例の推進及び見直し」の部分について、「推進・検証機関」の内容を検討し、発表しましょう！！

グループ作業

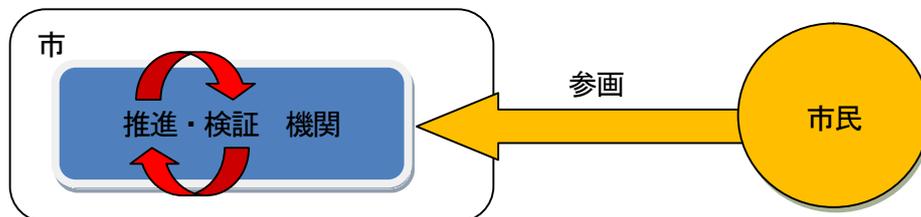
- 1 今回のテーマ、目標及び作業内容について確認しましょう。

推進・検証機関に関する検討

- 2 推進・検証機関の内容について、グループでまとめましょう。

自治基本条例素案の中間とりまとめでは、推進・検証機関について、推進をしていく中で問題点や改善点が見えてくるという視点から、推進と検証は同一の主体が行うという形で規定しています（イメージは以下の図のような形です）。その一方でPIでは推進と検証とは分けたほうがいいのではないかという旨の質問等もでてきます。その点も含めて、推進・検証を行う機関について、検討していきましょう。

【中間とりまとめにおける推進・検証機関のイメージ】



【推進と検証の意味について】

推進： 条例に基づく取り組みを推進させること。推進機関では、推進に向けた取り組み（方策）について検討する。

検証： 条例の推進に向けた取り組みの検証及び条例そのものの検証を行うこと。検証機関では、推進に向けた取り組みや現状を踏まえ、取り組みの見直しの方向性や条例そのものの改正（案）について、検討する。

問① 推進と検証を行う機関について、以下のA～Eの内、いずれの形態が良いと考えますか。また、その理由は何ですか。

A 市主体で推進・検証機関を設け、そこに市民が参加し、市と市民が一体となって推進と検証の両方を行う。

- 行政に関する専門的知識を持つ市職員と市民のニーズを一番把握している市民自身が、お互いの知恵を出し合いながら推進・検証をしていくことができる。
- 推進の主体と検証の主体とが同じであり、推進していく中で課題や問題点を把握することができ、実体験に基づいた検証作業を行うことができる（推進→検証→検証に基づいた推進）。
- 客観的な検証とはならない。

B 市主体で推進機関と検証機関を設け、それぞれに市民が参加する。

- 行政に関する専門的知識を持つ市職員と市民のニーズを一番把握している市民自身が、お互いの知恵を出し合いながら推進・検証をしていくことができる。
- 検証の主体が推進の主体とは別になることから、客観的な視点から検証をすることができる。
- 推進に向けた取り組みの実体験がない中での検証となる。

C 市が推進機関となり、識見者や市民で構成される検証機関が検証を行う。

- 検証の主体が推進の主体とは別になることから、客観的な視点から検証をすることができる。
- 推進に向けた取り組みの実体験がない中での検証となる。
- 行政に関する専門知識が無い中での検証作業となる。

D 市が推進に向けた取り組み（方策）及び検証を踏まえた推進に向けた取り組み（方策）の改善案・条例の見直し案について検討し（市が推進・検証（案）を作成）、識見者や市民で構成される市長の「付属機関」に諮問する。

- 推進の主体と検証の主体とが同じであり、推進していく中で課題や問題点を把握することができ、実体験に基づいた検証作業を行うことができる（推進→検証→検証に基づいた推進）。
- 推進と検証（案）について、付属機関は客観的な視点から意見を述べることができる。
- 推進と検証の作業に市民が関わることができない。

E その他

()

理由

[]

問② その他、推進・検証機関に関する意見等があれば、自由に書いてください。

[]

各グループの発表

3 グループのまとめが終わったら、各グループの発表です！！

- 発表はB→Aの順番で行っていきます。
- 発表時間は、各グループ5分です。
- 各グループの発表が終わったら、質問を受け付けますので、質問を受けたグループは、答えられる範囲で結構ですので、回答してください。回答はどなたが行っても結構です。